

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成22年5月31日提出

【発行者名】 ばんせい投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 島本 章生

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー 3F

【事務連絡者氏名】 平尾 耕一
連絡場所：東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー 3F

【電話番号】 03 - 3523-8100

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 黒田アクティブジャパン

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】 継続申込期間
(平成22年2月27日から平成23年2月28日まで)
3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年2月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制

当ファンドの運用は委託会社によって行われ、委託会社の運用体制は以下の通りです。

（略）

運用の流れ

〔1〕運用計画策定

（略）

c. 運用計画書の決議プロセス

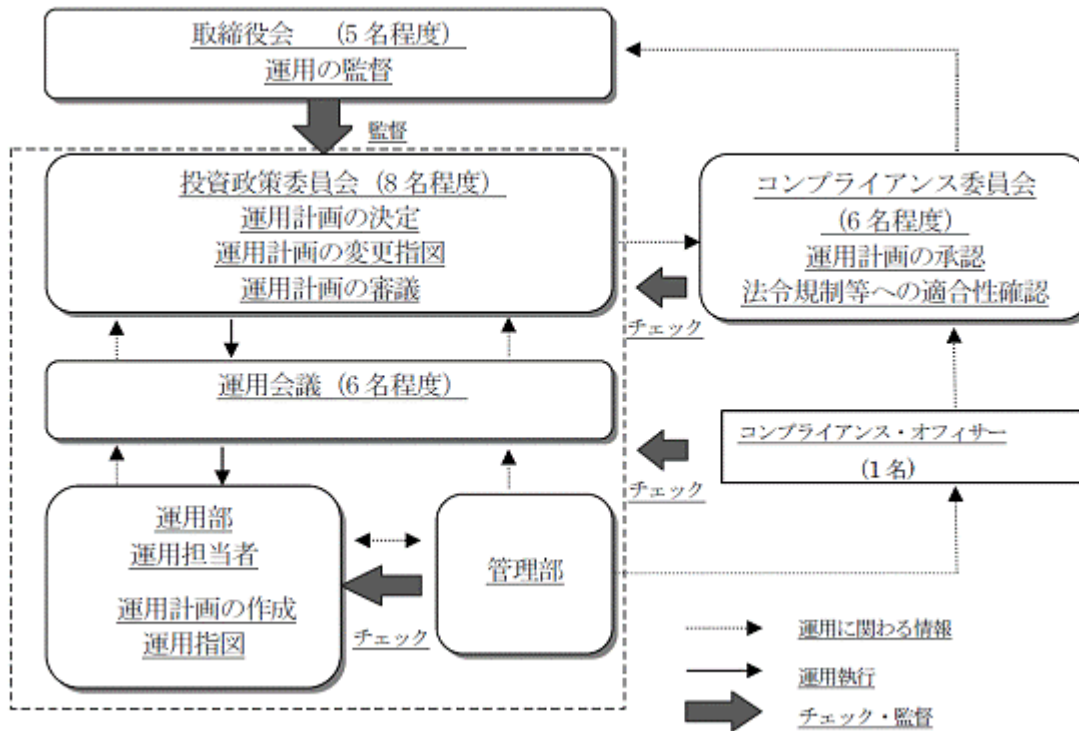
（略）

<訂正後>

当ファンドの運用体制

当ファンドの運用は委託会社によって行われ、委託会社の運用体制は以下の通りです。

（平成22年6月1日以降の運用体制）



運用体制は、今後変更になる場合があります。

運用の流れ

(1) 運用計画策定

(略)

c. 運用計画の決定プロセス

(平成22年6月1日以降の運用計画の決定プロセス)

運用会議において、委託者の運用担当者は市場環境について討議を行い、様々な情報を得ます。運用会議を経て、運用計画は、運用担当者が起案し投資政策委員会に提出します。取締役会の監督の下、投資政策委員会において運用計画を審議し決定しますが、運用方針等に適合しない場合、運用計画の変更指図をします。投資政策委員会において決定された運用計画は、コンプライアンス委員会において法令、信託約款及び社内規定等への適合性を確認したうえで承認され、運用の執行が行われます。運用の執行においては、法令、信託約款、社内規定等の遵守状況について、管理部、コンプライアンス・オフィサーがチェックを行います。管理部は問題があった場合にはコンプライアンス・オフィサーに報告します。また、運用計画の内容について法令諸規則等への適合性が確認できない場合は、委託者の運用担当者に対して当該運用計画を差戻し、変更指図します。変更指図を受けた運用担当者は、運用方針、法令、信託約款等を確認し、再度運用計画を起案し、投資政策委員会に提出します。

(略)

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(2) 委託会社の機構（平成22年1月末現在）

会社の意思決定機構

（略）

（組織図）



投資運用の意思決定機構

（略）

<訂正後>

(2) 委託会社の機構（本書提出日現在）

会社の意思決定機構

（略）

（組織図）

- ・適合性が確認できない場合、運用担当者（計画立案者）に変更指図を行います。
- ・コンプライアンス・オフィサーは投資政策委員会に必ず出席し、審議経過について必要と認める場合、その議案の審議を中止させることができます。

（運用部）

- ・投資政策委員会およびコンプライアンス委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。
- ・運用報告書を作成します。